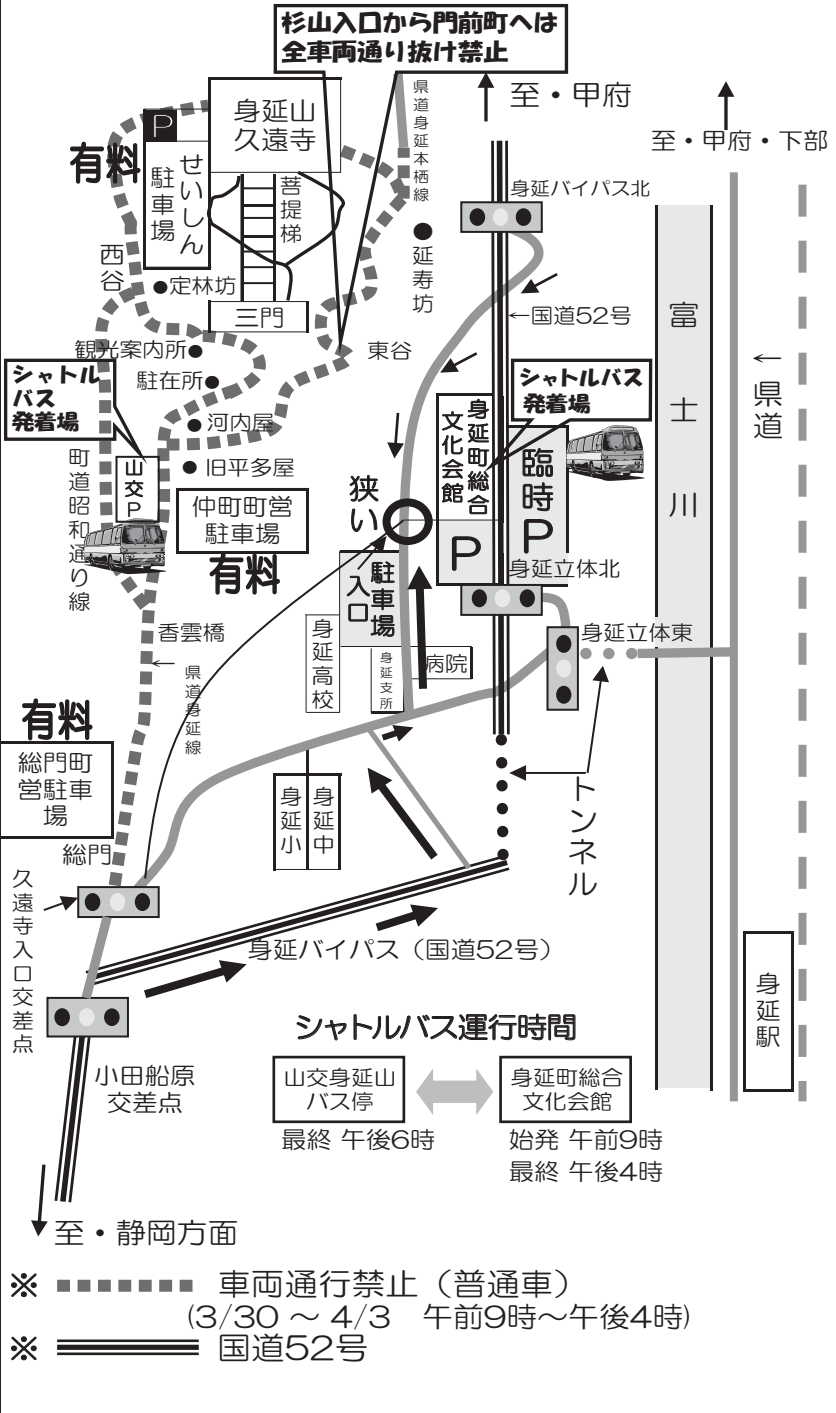


身延山観桜期入客対策委員会より 身延山観桜期における 3月30日～4月3日まで 交通規制のお知らせ

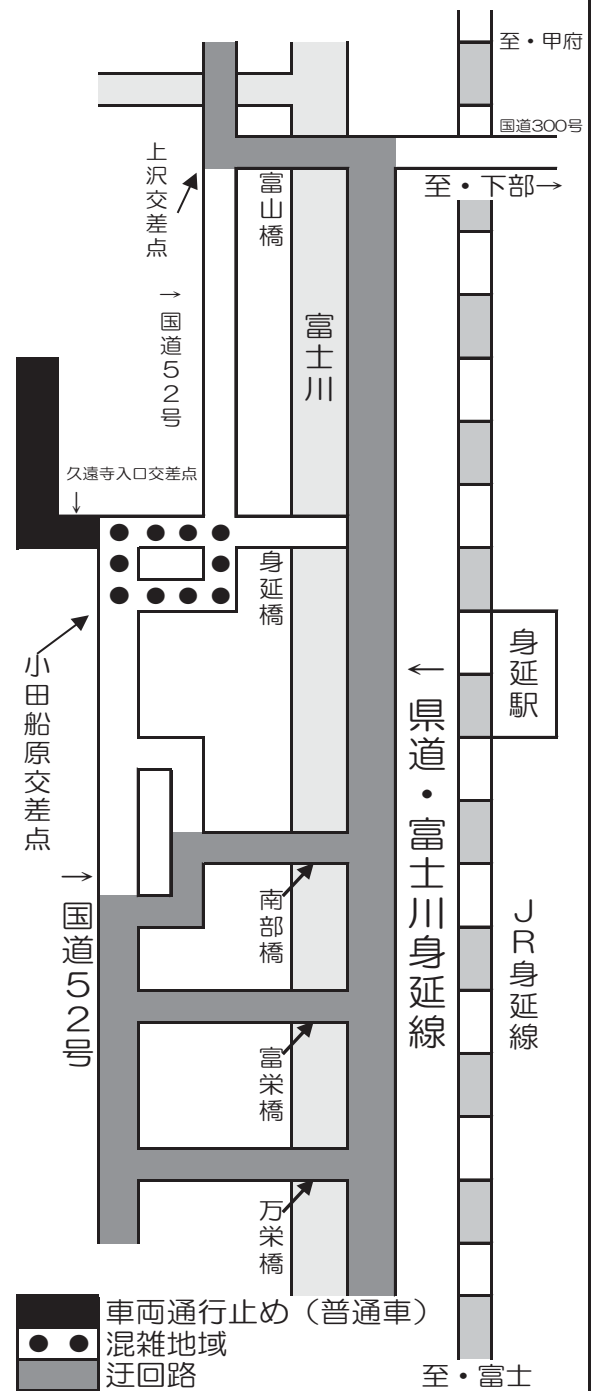
★しだれ桜の開花状況により交通規制期間が変更になる場合があります。交通規制期間の確認は、身延町HP、または身延山観桜期入客対策委員会事務局（身延町役場観光課内）電話0556-62-1116までお問い合わせください。

身延山観桜期の交通渋滞緩和のため、車両通行禁止などの交通規制が行われます（規制図をご覧ください。）。警察官及び交通整理員が主要地点で交通整理を行いますので、指示に従ってください。また進路に設置してある案内看板に注意してください。お急ぎの方は迂回路（県道富士川身延線）をご利用ください。

交通規制駐車場(シャトルバス)略図



迂回路略図



3/30 ~ 4/3 は身延町総合文化会館に臨時駐車場を設け、シャトルバスを運行しますのでご利用ください。

【大人（中学生以上）往復400円、小学生往復200円、幼児は無料です。】

- ★県道身延線はシャトルバス運行時午前9時～午後4時の間、久遠寺入口交差点から普通車両通行禁止となります。
- ★午前9時前及び午後4時以降、県道身延線は車両通行可能です。
- ★県道身延本栖線の杉山入口からは、全車両通り抜けができません。（大型バス・中型バスは進入禁止）
- ★大型・中型バスは通行禁止対象外ですが、希望によりシャトルバスも利用できます。（1名往復400円）
- ★総合文化会館から身延山行きは午後4時発が最終バス。山交身延山バス停からは午後6時発が最終です。

身延山観桜期入客対策委員会事務局（身延町役場観光課内）電話0556-62-1116